

# 「みえ松阪マラソン 2026」トンネルイルミネーション等企画・運営業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1 概要及び目的

三重県唯一のフルマラソン大会として、今大会で記念すべき第5回目を迎える「みえ松阪マラソン 2026」は、マラソンの部 10,000 人、5kmの部 1,000 人、健康ウォークの部 2,000 人計 13,000 人のランナーエントリーを予定している。

マラソンコースとなる阿波曾蛸路トンネル（1号トンネル）において、応援動画やイルミネーション等を装飾し、ランナー及び応援者が興味を持つ空間を創出することにより、話題性、集客性を獲得しランナーの満足度向上を図るために、民間事業者の持つノウハウや幅広い知識と経験、専門性を活用し、公募型プロポーザル方式により参加者から企画提案を求める。

## 2 発注者

みえ松阪マラソン実行委員会（以下「実行委員会」という。）

## 3 業務名

「みえ松阪マラソン 2026」トンネルイルミネーション等企画・運営業務

## 4 業務内容

「みえ松阪マラソン 2026」のマラソンコースとなる阿波曾蛸路トンネル（1号トンネル）において、応援動画やイルミネーション等（ライトアップ、プロジェクションマッピング含む）を装飾し、ランナー及び応援者が興味を持つ空間を創出することにより、話題性、集客性を獲得しランナーの満足度向上を図る。また、住民参画による応援動画やイルミネーション等の企画・運営を通し、松阪市内外の地域住民等の交流・連携強化を図る。

「応援動画」…主に子どもたちがランナーに対し応援する動画を撮影し、プロジェクター等により 壁面投射したものの総称

「イルミネーション」…多数の LED などを設置して発光させる装飾の総称

「ライトアップ」…建造物などに効果的に光を当て景観を演出すること

「プロジェクションマッピング」…CG を建造物などに映し出す技術

詳細については別添の仕様書のとおり

※仕様書は、基本的な業務内容を示したものであり、委託契約締結にあたって、受注者と実行委員会において、業務内容について協議の上、仕様を追加・変更することがある。

## 5 委託期間

契約締結日から令和9年1月29日（金）まで

## 6 業務場所

実行委員会が指定する場所

## 7 予定額（提案上限額）

金 12,569,150 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 8 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、実行委員会は、契約金額以外の費用を負担しない。

## 9 参加条件

企画提案に参加しようとする者は、本業務の趣旨を理解し、遂行するための実績と能力がある法人で、本市との協議・調整に十分な能力を有し、契約及び本業務の実施、諸条件の変更等について柔軟な対応ができ、一連の業務を確実に遂行できる者であり、参加申請書提出時点において、次の（１）から（８）のすべての要件を満たす者であること。

- （１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- （２） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づく会社更生手続き開始若しくは更正手続き開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始若しくは再生手続き開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- （３） 松阪市契約規則（平成 17 年規則第 64 号）第 3 条第 1 項の規定に該当していないこと。
- （４） 松阪市契約規則第 5 条の規定による一般競争有資格者名簿に登録されていること。  
※参加時点で未登録の場合、企画提案の提出時まで登録完了すること。
- （５） 松阪市建設工事等指名（入札参加資格）停止措置要領（松阪市告示第 150 号）により、指名停止を受けている期間でないこと。
- （６） 国税及び地方税を滞納していないこと。
- （７） 法人格を有し、本業務の履行能力があること。
- （８） 2 つ以上の法人等が共同企業体を結成して申請する場合は、上記（１）～（７）の条件を満たす法人同士の場合とし、かつ、次の要件もすべて満たしていること。

※（４）の要件については、代表者のみに適用する。

ア 構成員は、共同体となる法人を決め、代表者は全体の意思決定、管理運営等にすべての責任を持つこと。なお、代表者は業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。

イ 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない。

ウ 単独で参加した法人は、共同体の構成員となることはできない。

エ 各構成員は、複数の共同体の構成員となることはできない。

## 10 参加手続き

### (1) 説明会

本プロポーザルに関する説明会は開催しない。

### (2) 質問

本プロポーザルに関する質問は、「質問書」(様式第3号)により、Fax または電子メールにて受け付ける。電話及び口頭による質問は受け付けない。なお、事前または事後に、電話(0598-53-4359)により必ず送信確認を行うこと。質問提出期限以降は質問を受け付けない。

ア 参加申請にかかる質問提出期限 令和8年6月16日(火)

企画提案書等にかかる質問提出期限 令和8年6月26日(金)

イ 質問先 みえ松阪マラソン実行委員会事務局

Fax 番号: 0598-25-0133

電子メールアドレス: info.mmm@city.matsusaka.mie.jp

ウ 質問方法 「質問書」(様式第3号)に質問事項を記載の上、Fax または電子メールで送付すること。なお、電子メールでの質問は題名の最初に【トンネルイルミネーション等企画・運営業務プロポーザル】と明記すること。

エ 回答方法 質問者あてに Fax または電子メールで随時質問提出者のみに回答する。質問の回答が実施要領等の内容と相違する場合は、質問の回答を大会公式ホームページ上に掲載し、内容に変更があったものとする。

・参加申請にかかる質問回答期限 令和8年6月18日(木)

・企画提案書等にかかる質問回答期限 令和8年6月30日(火)

### (3) 参加申請

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申請書を提出すること。

参加資格が無いものには令和8年6月26日(金)午後5時までに電話で連絡する。

電話連絡の無い場合は、参加資格があるものとする。

ア 提出期限 令和8年6月22日(月)正午(必着)

イ 提出方法 持参または郵送(書留または簡易書留)。郵送等に係る費用は提案者の負担とする。また、提出書類は返却しないものとする。

ウ 提出書類 ①「参加申請書」(様式第1号)

②「事業者概要」(沿革、代表者の履歴等)(任意様式)

※共同企業体の場合は、すべての構成団体が提出すること。

③「業務実績調書」(様式第2号)

※実績確認のため、参加申請時に履行実績を証明する書類(大会要項、契約書の写し等)を添付すること。

## エ 提出先

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1315 番地 3

みえ松阪マラソン実行委員会事務局（松阪市教育委員会事務局スポーツ課内）

### 1.1 企画提案書及び提案見積書の提出

本プロポーザルへの参加申請をした者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

#### (1) 提出期限

令和8年7月2日（木）正午（必着）

#### (2) 提出方法

持参または郵送（書留または簡易書留）。郵送等に係る費用は提案者の負担とする。

また、提出書類は返却しないものとする。

#### (3) 提出書類

次の書類一式を計 10 部提出すること。（正本 1 部、副本 9 部）

##### ア 企画提案書（様式第 4 号）

- ・業務遂行体制（様式第 4-1 号）
- ・業務全般に関する基本的な考え方・工程表（様式第 4-2 号）
- ・提案項目（任意様式）

イルミネーション等を装飾し、ランナーが興味を持つ空間を創出することにより、話題性、集客性を獲得するとともに、ランナーの満足度向上を図る提案を示すこと。

##### イ 経費の節減に配慮した提案見積書（様式第 5 号）、提案見積書内訳書（任意様式）

##### ウ その他付属資料（任意）

#### (4) 提出先

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1315 番地 3

みえ松阪マラソン実行委員会事務局（松阪市教育委員会事務局スポーツ課内）

#### (5) 企画提案書作成上の留意事項

ア 企画提案書は、原則として日本工業規格 A4 版とし、文字サイズはすべて 10 ポイント以上とする。また、必ずページ番号を表記すること。（やむを得ない場合は A3 版も可とする。）

なお、提案にあたっては別途示す仕様書に基づき提案することとするが、仕様書に記載のない内容であっても、本業務を実施するにあたって有益であると考えられる内容については提案を妨げない。

イ 1 部は「正本」とし、「企画提案書」（様式第 4 号）を鑑として付し、表紙に社名を記載したうえ、松阪市の競争入札参加資格者登録に使用した印鑑を押印すること。なお、提案者にかかる担当者名及び連絡先等を必ず明示すること。

ウ 「副本」として、企画提案書（社名は押印せず、社名、システム名等は可能な限り記載しないこと。）を 9 部作成すること。また、電子データを PDF 形式または Microsoft Office 形式で事務局へ提出すること（審査終了後でも可）。

エ 契約締結の際には、企画提案書に記載された内容は、全て提案者が実現を約束したものとし、本プロポーザルの仕様書に加え、企画提案書一式を添付するものとする。

オ 本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、本実施要領及び提出された企画提案内容を踏まえ、実行委員会と協議を行い策定する仕様に基づき実施するため、必ずしもすべて提案内容どおりに実施するものではない。

カ 仕様書に記載している内容以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行うこと。

キ 見積額に加算していない有料オプションなど、別途費用を必要とするものの企画提案書への記載は受け付けない。

#### (6) 提案見積書等の記載上の留意事項

ア 提案見積書は、様式第 5 号に従い作成すること。また、提案見積書内訳書を作成し、本提案見積書と同封の上、提出すること。

イ 提案見積書内訳書は「副本」として、9 部提出すること。

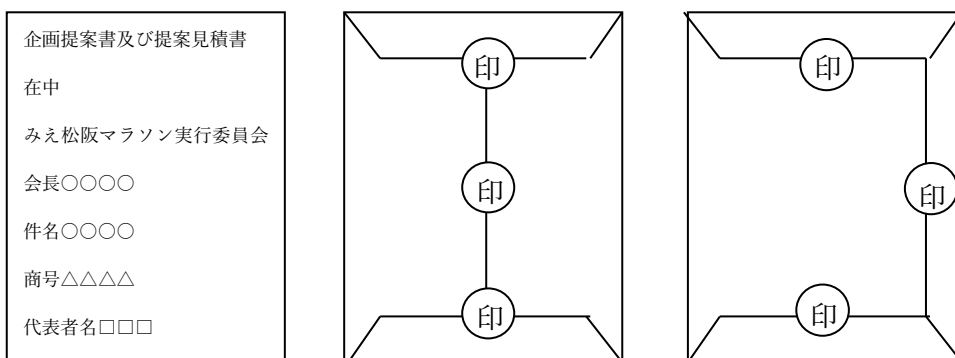
ウ 提案見積書は、企画提案書（様式第 4 号及び任意様式）とは別に作成すること。

エ 提案見積書については、松阪市の競争入札参加資格者登録に使用した印鑑を押印すること。

オ 件名は横書きで、【トンネルイルミネーション等企画・運営業務】と記載すること。

#### 【提出用封筒参考例】

企画提案書及び提案見積書用封筒（表） 提案見積書用封筒（裏）



#### (7) 無効提案（見積り）

次の各号のいずれかに該当する提案（見積り）は無効とする。

ア 提案者が同一事項の提案（見積り）に対し、二つ以上の提案（見積り）をしたとき。

イ 提案見積書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、または識別しがた

い 提案（見積り）。

ウ 提案者が提出期限までに提案書・提案見積書を提出しないとき。

エ 前各号に掲げるもののほか、価格提案に関する上限に違反したとき。

オ 提案見積書用封筒に封緘（封の糊付け）、封印のないもの。

名 称		規 格	制限枚数/ ページ数	提出部数等
参加申請	参加申請書	様式第1号	1枚/1ページ	1部
	参加辞退届	様式第1号-2	1枚/1ページ	1部
	事業者概要 (沿革、代表者の履歴等)	任意様式(A4)	制限なし	1部
	業務実績調書	様式第2号+ 履行実績	制限なし	1部
質問書		様式第3号	制限なし	1部
企画提案	企画提案書	様式第4号及び 任意様式	5枚/10ページ 程度	正本1部 副本9部
	見積書	様式第5号	1枚/1ページ	正本1部
	見積内訳書	任意様式	制限なし	副本9部

## 1.2 審査方法等

別に設置する「みえ松阪マラソン 2026 プロポーザル方式審査選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を総合的に行い、最も評価の高い最優秀提案者を選定する。

### (1) 審査会（プレゼンテーション）

#### ア 日時及び場所

令和8年7月6日（月）松阪市教育委員会事務局内

※詳細な日時及び場所については、別途通知する。

#### イ 実施方法

出席者は3名以内（補助者含む）とし、プレゼンテーション（20分以内）後、質疑応答を行う。

※提案項目の概要を示したプレゼン用の資料を別途作成し使用することも可能。

### (2) 審査項目及び配点

各審査は、次の評価項目等について採点を行うものとする。

企画提案内容を審査する際の基準は次のとおりとする。

審査項目	評価のポイント	配点
業務遂行能力の確保 (30点)	・工程及び作業内容が明確に示されており、実現可能なスケジュール・組織体制となっているか。	(10)
	・過去の類似業務の実績等から、確実に業務を遂行できる能力・経験を有しているか。	(10)
	・本業務の目的を正確に理解し、業務実施にあたり計画・材料手配・作業工程は適当であるか。	(10)
イルミネーション等の総合的な企画力及び実現力 (55点)	・ランナー目線での満足度向上策や応募が増加するような具体的かつ有効な内容であるか	(10)
	・ランナー等に対する安全への配慮がなされているか。 (緊急時対応含む)	(10)
	・ランナーを応援する要素が含まれているか(視覚・聴覚など)	(25)
	・各種団体等が参画できる仕組みとなっているか。	(10)
類似業務実績 (10点)	適切に業務を遂行するための知識及び実績を有しているか	(10)
費用の妥当性 (5点)	価格評点 = (提案上限額 - 提案見積額) / (提案上限額 - 最安提案見積額) × 5	(5)
合 計		100点

※参加者が1者の場合でも審査を実施するが、審査の結果、全審査員の評価点の平均が60点未満(100点満点)の場合は選定しないものとする。

※評価点の合計が最も高い者が2者以上(同点)の場合

- ①「イルミネーション等の総合的な企画力及び実現力」の評価点が最も高い者を最優秀提案者として選定する。
- ②前号における評価点が同じ場合は、「業務遂行能力の確保」の得点が最も高い者を最優秀提案者として選定する。
- ③前号における評価点が同じ場合は、見積価格が最も低い者を最優秀提案者として選定する。

判定	評価	評価点
A	特に優れている	満点×1
B	優れている	満点×0.8
C	普通	満点×0.6
D	劣る	満点×0.2
E	不可	0

### (3) 審査結果の通知

審査結果については、速やかに書面により通知する。また、みえ松阪マラソン大会公式ホームページで公表する。なお、選定の経緯、選定理由等に関する問い合わせ、選定結果に対する異議申し立てには一切応じない。

## 1.3 今後のスケジュール

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| (1) 実施公告日            | 令和8年6月8日(月)      |
| (2) 参加申請にかかる質問提出期限   | 令和8年6月16日(火)     |
| (3) 参加申請にかかる質問回答期限   | 令和8年6月18日(木)     |
| (4) 参加申請書等提出期限       | 令和8年6月22日(月)     |
| (5) 企画提案書等にかかる質問提出期限 | 令和8年6月26日(金)     |
| (6) 企画提案書等にかかる質問回答期限 | 令和8年6月30日(火)     |
| (7) 企画提案書等提出期限       | 令和8年7月2日(木)      |
| (8) 参加辞退届提出期限        | 令和8年7月2日(木)      |
| (9) 審査会(プレゼンテーション)   | 令和8年7月6日(月)      |
| (10) 審査結果公表          | 令和8年7月10日(金)(予定) |

※提出期限日の設定があるものは、いずれも同日の正午を期限とする。

## 1.4 著作権について

委託業者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引き渡し時に実行委員会に無償で譲渡するものとする。また、本事業の為に撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

提案者及び実行委員会以外が著作物を有する写真、イラスト、地図等を使用する場合、あらかじめ著作権を有する者への仕様の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うことを原則とする。

## 1.5 契約の締結

### (1) 契約の相手方

企画提案書の内容を基にして最優秀提案者と契約に向けた業務内容及び契約金額について協議を行い、協議が整った場合には、公募型プロポーザル方式による随意契約を締結する。ただし、最優秀提案者との協議が不調となった場合は、審査において次順位の提案者と順番に協議を行うこととし、協議が整った提案者と契約を締結する。なお、審査の結果が、全審査員の評価点の平均点が60点未満(100点満点)の場合は協議を行わないものとする。

### (2) 契約について

契約金額は、企画提案書や提案見積書に記載された金額で、契約するものとする。

## 16 契約保証金

免除とする。

## 17 支払方法

費用の支払いは、原則、契約終了月の翌月以降に一括払いする。ただし、実行委員会が必要であると認めるときは、前払い、概算払いを請求できるものとする。

## 18 その他

- (1) 資料の作成及び提出に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルの企画提案に係る報酬は支給しない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出書類は、公表することがある。
- (5) 提出書類は、本業務の受注予定者の選定以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (6) 本業務の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮すること。
- (7) 上記9に示す資格要件を満たさない者または委託業者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案は無効とする。
- (8) 提出書類に虚偽の記載を行った者による提案は無効とする。
- (9) その他、企画提案に関する条件に違反した提案は無効とする。
- (10) 参加申請書提出後、辞退する場合は、「参加辞退届」(様式第1-2号)を使用し、参加辞退届の提出期限までに、Fax または電子メールにて、実行委員会事務局へ提出すること。参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはないものとする。郵送される場合は、必ず書留、または簡易書留、特定記録郵便とする。
- (11) 警報・地震・風水害・降雪・事件・事故・疫病等が起きたときや不正な行為があると認めるときは、本プロポーザルを中止し、または延期する場合がある。
- (12) 委託業者は、契約の履行にあたり労働関係法令等を遵守すること。

## 19 問い合わせ先

みえ松阪マラソン実行委員会事務局 (松阪市教育委員会事務局スポーツ課内)  
〒515-8515 三重県松阪市殿町 1315 番地 3  
電話番号 : 0598-53-4359 (受付時間 9:00~16:30 ※土・日・祝日を除く)  
Fax 番号 : 0598-25-0133  
電子メールアドレス : info.mmm@city.matsusaka.mie.jp